

宮城県知事 村井嘉浩 殿

【提出団体名】 女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション（宮城県仙台市）代表鈴木宏一
みやぎ脱原発・風の会（宮城県仙台市）事務局長 舘脇章宏
放射能から子どもを守る岩手県南・宮城県北の会（岩手県一関市）代表者菅原佐喜雄
岩手有機農業研究会（岩手県花巻市）代表幹事 入江敦
豊かな三陸の海を守る会（岩手県宮古市）共同代表横田有平
三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県盛岡市）世話人永田文夫

女川原子力発電所の重大事故を防ぐため監視監督を徹底することを求める要請・質問書（案）

日頃宮城県民のためご尽力に敬意を表します。

昨年9月12日「女川原子力発電所の状況について（2022年8月分）」*¹東北電力㈱において、1号機の原子炉建屋天井クレーンにおいて、走行部の支持台座にき裂を確認しました。今年3月16日の地震によりき裂が入ったものと推定いたしました」と原因が記されていました。

この件についてなぜ国へ報告せずに済まそうとしているのか等疑念があり、宮城2団体、岩手4団体で昨年9月27日東北電力樋口社長へ質問状を提出し11月2日東北電力本店において口頭で回答を得ました*²。しかし回答は疑念が増すばかりの内容でした。

アメリカ原子力学会の論文*³で女川原発は世界一地震の影響を受けやすい原発とあり、加えて2011年東日本太平洋沖大地震の被災原発でもあり、その耐震安全を非常に憂慮しています。

昨年12月27日宮城県と女川町、石巻市等七市町は東北電力㈱との原子力安全協定に基づき、天井クレーン台座のき裂等の問題で女川原発の立入調査を行ったとの報道がありました。また、今年3月県議会では女川原発関連の質疑がありました。つきましては、この問題等について私たちが東北電力から得た回答と意見交換会や県議会質疑を踏まえ、明らかになった事項や疑問点等について情報交換や宮城・岩手県他周辺県民の安全に関わり貴職他関係自治体へ原発重大事故防止のため厳重に監視監督のお願いをすることにいたしました。

つきましてはⅠ要請書や次ページ以降のⅡ質問書に 月 日までにお答えをお願いします。加えてご回答を基にその1週間後頃に貴職との要請の場の設定（2時間ほど）をお願い申し上げます。

* 1 https://www.tohoku-epco.co.jp/pastnews/atom/test/_icsFiles/afieldfile/2012/10/10/ab.pdf

* 2 <http://sanriku.my.coocan.jp/221102touhokuQ&A.pdf>

* 3 <http://sanriku.my.coocan.jp/1110300NAGAWArepANS.pdf>

問合せ先

- 女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション 篠原弘典
〒981-8007 宮城県仙台市 TEL&FAX 022-373-7000 non239@jcom.home.ne.jp
- 三陸の海を放射能から守る岩手の会 永田文夫
〒020-0004岩手県盛岡市 TEL&FAX019-661-1002 hgf01360@nifty.com

以下要請書・質問書です。

Ⅰ 要請書

女川原発で絶対に重大事故を起こさせないよう監視監督を徹底してください

私たち宮城県・岩手県民は女川原発で福島第一原発事故のような大事故を絶対に起こさないでほしいと願い、先日事業者東北電力へ質問要請をしました。しかし耐震について、私たちの質問に答えられずあいまいな姿勢であり、かつ度重なる地震により施設設備の耐震性が脆弱であることがわかりました。

貴職におかれましては福島原発事故の教訓を基に「絶対に東北電力女川原発で重大事故を起こさせない決意」で、国任せではなく主体的かつ厳重に監視監督し人々の生命、生活、環境を守っていただきたく要請いたします。

II 質問書（要望含む）

1. 東北電力ホームページ「女川原子力発電所の状況について（2022年8月分）」の
（別紙1）「女川原子力発電所1号機の状況について（2022年8月分）」に係る事項

1) 東北電力がクレーン事故について国へ報告しないのは納得いきません

今回の事故を国へ報告をしないことにした理由は、実用炉規則第134条の運用に係る訓令Ⅱの三の3.運用上の留意点②で「当該安全上重要な機器等又は常設重大事故等対処設備に属する機器等の使用中又は待機中に損傷が存在していないのであれば、安全上の影響はないので報告対象外である。」これを根拠に判断したとの回答がありました。

コメント：同訓令Ⅱの三の目的には「安全上重要な機器等がひび割れ等の損傷により一定の基準に適合していないと判断された場合は、安全に影響を及ぼす事象である場合があるため、報告を求めるものである。」と明記されています。天井クレーンは安全上重要な機器に該当します。「クレーンの使用中又は待機中に損傷が存在していない」のであれば「安全上の影響はない」それで「報告対象外」になる。「クレーンが使用されていない場合は傷があっても報告対象外」という意味に電力は捉えたようです。

ところが、現在1号機は廃炉作業の第一段階でありこの事故により定期検査（廃炉も）が約1年延長されました。燃料プールの使用済燃料等の取り出し移動などがありこの観点からは今回の事故は待機中の損傷になるはずであり国への報告対象になるはずです。また、今回の事故は地震により発生したものであり、他の原発へその原因と対応など情報公開し教訓とするため、国へ報告すべき事故と考えられます。中部電力浜岡原発では「安全上重要な機器又は構築物でひび割れ等の軽度の故障があったとき」国、県、地元市へお知らせする*ことになっています。

* 表2-7 https://www.chuden.co.jp/resource/energy/hinf_about_02_8.pdf

質問：この事故により約1年ほど定期検査が延期になっています。浜岡原発では通報該当事故を女川原発では国へ報告をせずに済まそうとしているのは納得いきません。また安全上重要な機器の台座を国の許可を得ずに交換しても構わないのでしょうか。監督官庁へ報告せずに済ますような姿勢は安全をないがしろにする危険な姿勢ではないのでしょうか。見解をお示してください。

2) クレーン支持台座のき裂原因を不明確のままに済ませてよいのでしょうか

東北電力と意見交換の場で昨年「3月16日の地震（震度5強：240～520ガル）程度でき裂が入るようでは耐震設計がおかしいのではないか」との質問に電力担当者から「40年以上経っており大きな地震に何度も見舞われている、それが影響したものかどうか、未だ原因は分かっていません。」と答えがありました。

コメント：支持台座の基準地震動は580ガルで耐震補強したとのこと、3月16日の地震は1号機地下2階で震度5強367.5ガルと答えあり。これでは580ガルの耐震が367.5ガルの地震（上層階は少し上昇するらしい）に耐えることができずき裂が入ったこととなります。実際は2011.3.11大地震でクレーン軸受部に水平方向に力が加わり破損事故がありました。この時台座に入ったき裂が3月16日の地震により視認できるまで広がったのが原因と推察できるのではないのでしょうか。2011.3.11地震以降頻繁な地震襲来による、原発建屋全体にどの程度の影響があったのか厳密な点検がなされず科学的に解明されていないことを示しております。天井クレーンの破損した支持台車、破損した軸受（2012.6.7国へ報告）の交換物に係る耐震設計や補強はどのように行われたのか私たちの質問に答えられなかったことから耐震が厳密に行われていないことがわかりました。

質問：クレーン支持台座のき裂の原因をあいまいのままに済ますことは、また地震によりこのような事故が起り屋上にある使用済燃料プールの燃料を取り出せないままになり、安全が損なわれるのではないのでしょうか。2、3号機のクレーンは本当に大丈夫なのでしょうか。以上につき見解をお願いします。

3) 天井クレーン重量物運搬中に大地震が襲来した場合や固有周期等答えられませんでした

県議会で、東北電力は「クレーンの固有周期は商業機密による約定があり答えられない」との回答が

ありました。電力との話し合いでは天井クレーンが重量物を吊り下げ稼働中の場合大地震に襲われた場合について、重量物は「燃料プールに落下しない安全機能になっている」「大地震が発生した場合など、仮定の事象に対する質問には答えられない」とのことでした。

コメント：大地震では長周期地震動によるクレーンの共振が心配されます。使用済燃料の落下の可能性があるのではないのでしょうか。最悪のケースの想定は答えがありませんでした。これでは福島原発事故の教訓を真剣に受け止めていないことを示しており、人々の安全を守ることが第一に考えられていないことがわかりました。県議会ではクレーンの固有周期は商業機密による約定があり答えられないとの回答がありましたが、機器の設計に係る数値が機密とは納得できません。

質問：クレーンの固有周期が商業機密とする理由が納得いきません。私達の安全に係る重要な事項は知る権利があります、この商業機密は知る権利よりも重要なものなのでしょうか。商業機密の定義は何ですか。県議会では「情報公開とわかりやすい説明を求める」と答えていましたが、情報公開上このような商業機密とする答えをそのまま受け入れてよいのでしょうか。見解をお願いします。

4) 宮城県への事故の詳細報告や事後対策の報告をすぐに情報公開してください

東北電力は2011.3.11大地震により天井クレーンの軸受が損傷した事故について「詳細報告は公表していない、2013.10に荷重影響を受けにくい軸受に交換した。」とのことでした。また2022.3.16地震による天井クレーンき裂事故についても詳細報告は公開していないとのことでした。

国への報告は原子力規制委員会が2014.7.7公開*しています。

*<https://www.nra.go.jp/data/000048459.pdf>

コメント：東北電力は詳細報告を公表していませんが、2011.3.11地震による事故について原子力規制委員会の報告書評価が公開されており、これから軸受の損傷は南北方向の水平荷重により発生したとなっていました。果たして、水平方向の荷重に耐える軸受に交換されたのか、答えはありませんでした。東北電力の事故報告があまりに遅いことも気になります。

質問：東北電力は軸受損傷事故発生後すぐに県のほうへ報告したのでしょうか。県が詳細報告を受けたのはいつですか。損傷した南北水平方向の荷重の原因はわかっているのですか、またその荷重に耐える軸受に交換されたのか確認されていたのでしょうか。県のほうで得た詳細報告等を県のホームページで情報公開するようにできませんか。

3月の県議会で県担当者から「事業者には人々へ迅速な情報公開を行い、丁寧な説明責任を果たすことを求める」とありましたが、具体的にはいつどのように指導されたのでしょうか。

2. 関連その他の質問

5) 3.11大地震等で剛性が7割低下した建屋や使用済燃料プールは大地震に耐えられるのでしょうか 使用済燃料プールから地上の乾式貯蔵等へ早急に切り替えるよう電力へ要請をお願いします

東北電力は東日本大震災の地震で女川原発2号機建屋上層部の剛性が7割減、原子炉建屋壁にヒビが1130ヶ所あることを6年後の2017年1月に明らかにしました*1。

コメント：これは冰山の一角で原発建屋はどこもかしこもヒビが入り剛性が低下しているのではないのでしょうか。もっとも心配されるのは、使用済燃料プールです。福島原発事故時4号機で1535体

(2.4炉心分)貯蔵されていた使用済燃料のプールの水が漏れ抜け燃料が2炉心(1096体)分メルトダウンした場合半径170kmは強制移住、250kmは避難対象との評価が出されましたが、何とか冷却が継続されクレーンが設置され2年半後燃料が撤去されました。今回東北電力は、女川原発各号機上層階の燃料プールに合計2790体(U約480トン)貯蔵していることを明らかにしました(1号機821体U約140トン、2号機1263体U約220トン、3号機706体U約120トン)。福一原発4号機の2.1倍*2もの放射能を貯蔵していることとなります。2号機建屋の剛性が建設時の7割も減少したことは強度も大きく減少したことになるのではないのでしょうか。燃料プールの強度、ひび、き裂は大丈夫なのでしょうか。地震によりひび等が広がり水が漏れると大惨事になります。1号機のクレーンは現在使用できない状態です。早急にクレーンを修復し使用済燃料をプールから安全な地上へ移送させ乾式貯蔵(もしくは地上のプ

ール)に切り替え、潜在的危険を軽減しなければなりません。2・3号機の使用済燃料も同様です。

*1 2号機にひび1130ヶ所 2017.1.17新規制基準適合性審査会 ひび割れ：資料1-4の15頁 剛性低下：資料1-3の17頁

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/committee/youshikisya/tekigousei/power_plants/00000189.html

*2 放射能濃度が大きい使用済燃料のみの比較（未使用燃料は除く）

質問：2号機は3.11の大地震で原子炉建屋壁にひびが1000箇所以上入りました、建屋上部階で剛性が建設時の7割も減少したとのこと、このことは3.11の大地震以降繰り返された地震の影響もあるのではないですか。またどのような剛性補強をし、現在の剛性はどうなっているのでしょうか。剛性が低下すると固有周期が長周期側にシフトし基準地震動に対する揺れが大きくなる設備や機器が多数出てくるのではないのでしょうか。これらの疑問について調査され詳細が明らかにされているのでしょうか。使用済燃料プールの耐震強度は大丈夫なのでしょうか。2号機的设计基準地震動は1000ガルとのこと、ここに震度6強（830～1500ガル*）の最大地震が襲来したときの施設設備の耐震安全は確認されているのでしょうか。女川原発使用済燃料プールでは燃料をリラックキングをしているのですか、その場合本来の貯蔵の何倍の稠密割合ですかお知らせください。潜在する危険を減らすため屋上階の使用済燃料を早期に地上で乾式貯蔵等安全貯蔵するよう東北電力へ要請していただけないでしょうか。

* 国土交通省国土技術政策総合研究所震度と最大加速度の対応表

<http://sanriku.my.coocan.jp/SI&maxA.pdf>

6) 観測史上最大の地表変動による女川原発への影響は解明されているのでしょうか

1号機天井クレーンの軸受は水平方向の力を受け内輪・外輪が砕けてしまいました。この原因は3.11東日本大地震によるものとされていますが、地震の揺れだけが検討されており、牡鹿半島地表の観測史上最大の変動（約1mの沈降、約5mの変動）による建屋、施設設備への影響について検討されていません。

コメント：このようなことが科学的に解明できないまま見切り発車でこの危険な原発を再稼働させるなど許されないことではないでしょうか。

質問：牡鹿半島全体の観測史上最大の変動による建屋、施設設備への影響について検討されたのでしょうか。検討されているならその報告書を公開してください。もし検討されないのならば、この影響が科学的に解明されるまでは人々の安全を守るため再稼働は許されないのではないのでしょうか。見解をお願いします。

7) 東北電力の姿勢は絶対に大事故を起こさないという真摯な姿勢が見られませんでした

今回東北電力の担当者6名と意見交換ができました。当初は電話回答だけというかたくなな姿勢、交渉により意見交換の場を設定してもらいましたが文書回答はなし、口頭のみのお返事となりました。事故については詳細公開しないなど福島原発事故を真摯に受け止め絶対に重大事故を起こさないとし教訓にする姿勢が見えませんでした。

コメント：情報公開し説明責任を果たそうとする姿勢が乏しく、上層部の経営者のガバナンスが旧態然としているように伺えました。また人々の人権を尊重し安全を守るため、大事故を絶対に起こさないとする姿勢が感じられず、非常に危険なものを感じました。

質問：上記コメントについて見解をお示してください。

8) 昨年12月27日宮城県と女川町、石巻市等七市町が実施した東北電力の立入り調査について

原子力安全協定に基づき、天井クレーン台座のき裂の問題で女川原発の立入り調査を行ったとの報道がありました。監視監督する地元自治体による立入り調査はとて心強いものがあります。

質問：立入り調査の報告の内容とその評価をお知らせください。また、このような立入検査は今まで何回行われたのでしょうか年月日とその動機や実施するに至った経過をお知らせください。その際の県の監視協議会、技術会との連携はあったのでしょうか。

9) 市民の代表を加えた、常設「安全監視検討会」の設置を要望します

原子力安全協定に基づき原発周辺の安全確保に関し、現在設置されている機関は「環境保全監視

協議会」（略「監視協議会」）「環境調査測定技術会」（略「技術会」）の二つです。3月の県議会において佐々木功悦議員が県民を守るため現在の二機関とは別に常設する安全性を検討する安全監視検討会の設置を要請されていました。これに村井知事は現在のままでよしと県議会で答えております。「監視協議会」が環境放射能及び温排水の状況を主に協議しこのモニタリングを技術的に検討し状況を把握するのが「技術会」となっています。これでは、原発の安全上重要な機器のトラブル、放射能の貯蔵量や閉じ込め等についての安全、装置や機器等技術面、人的な面、避難計画等人々の生命財産環境等について主体的かつ総合的に守る等、監視体制が不十分であり「常設安全監視検討会」のような、絶対に重大事故防止を目的とする監視機関が必要と考えます。ここには市民の代表を複数加え、緊張感ある真剣なものにするため反対派からの推薦委員を加えることが望まれます。

質問：絶対に重大事故防止を目的とする監視機関、常設「重大事故防止安全監視検討会」（仮称）の設置について見解をお願いします。

10) 福一原発1号機ペDESTAL破損により地震で压力容器等倒壊する危険、安全対策を国、東京電力へ要請してください

福島第一原発の1号機、2号機はクレーンが壊れたままで未だに屋上階のプールに使用済燃料が大量に貯蔵されています。昨年5月の東京電力の調査結果1号機の原子炉を支えるペDESTALのコンクリートが高温のデブリにより溶融し鉄骨がむき出しになっていることがわかりました。震度5強（240～520ガル）程度の地震で原子炉压力容器が倒壊するであろうと原子炉耐震構造専門家森重氏が警告しています。国や東京電力が調査をしているはずですが未だ報告書が出ていません。

質問：隣県として国へ早急に対策を講ずるよう強く要請してはどうでしょうか。見解をお願いします。

11) 原発が攻撃を受けた場合、放射能の大量放出により私達は難民になります。絶対に戦争をせず、平和外交を求めてください

昨年3月当時の原子力規制委員長更田豊志氏は「原発の武力攻撃は想定していない。現在の設備で避けられるとは考えていない」と発言、昨年5月閣議後山口壮原子力防災相は「ミサイルが飛んできてそれを防げる原発はない。世界に1基もない」と報道されました。

原発がミサイル攻撃を受けた場合、福島原発事故以上の大惨事が現実のものになり、とてつもない難民が発生し、国土が放射能で汚染されてしまい、この国は壊滅的な状況になります。国際間の問題については、憲法に基づき絶対に戦争はせず平和的に解決するように国へ申入れていただきたく願います。

質問：以上について見解をお願いします。

（以上です）